

令和3年5月26日開催

## 新庄市農業委員会第12回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和3年5月）議事録

1. 開催日時                    令和3年5月26日（水）午前10時
2. 開催場所                    新庄市民プラザ 小ホール
3. 出席委員（17名）

1番 浅沼 玲子	2番 笹 行也
3番 清水 哲夫	4番 間 真一
5番 田宮 成彦	6番 丹 茂
7番 星川 豊	8番 五十嵐 成生
9番 佐藤 啓右	10番 齋藤 謙二
11番 指村 貞芳	12番 三原 康志
14番 森 良一	15番 星川 吉和
17番 星川 秀男	18番 佐藤 喜代志
19番 早坂 浩樹	
4. 欠席した委員（2名）

13番 高山 光弥	16番 下山 秀一
-----------	-----------



○議長

次に日程第2、議案第43号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、ご提案申し上げます。ここで、星川秀男委員が関係委員となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、退席をお願いいたします。暫時休憩いたします。

<「星川秀男委員」退席>

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局

議案第43号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、ご提案申し上げます。新庄地区3件ございます。

(議案書を基に、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連しまして、担当委員の方から現地調査の結果についてをご報告をお願いします。それでは、新庄地区1番について調査報告をお願いいたします。

○12番

新庄地区1番につきまして、5月15日に調査確認いたしました。新規ではございますが、双方合意とのことです。単価の方も双方合意で問題無いと判断いたしました。宜しくをお願いします。

○議長

それでは、新庄地区2番について調査報告をお願いいたします。

○12番

新庄地区2番。5月17日に調査確認いたしました。同一世帯で、親子間の贈与であり、問題なしと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

それでは、新庄地区3番について調査報告をお願いいたします。

○14番

新庄地区3番につきまして、5月16日に仲介したJA新庄市の担当職員から話をお聞きしました。今回の農地は、平成3年に譲渡人が相続したのですが、作付けをしていない農地であります。平成22年に譲渡人が仙台へ転出する際に、JA新庄市に農地を処分したいと相談したところ、話がまとまらない状況でありました。今回、譲渡人が高齢ということで、再度JA新庄市相談したところ、譲受人が見つかり、話がまとまり、今回の申請となりました。5月17日に両者に確認したところ、対価についても双方合意しています。

なお、農地所有後は、譲受人の方でしっかり管理するという事なので、問題無いと判断しましたので、宜しくお願いいたします。

○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第43号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第43号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。ここで、退席委員の入場を認めます。暫時休憩いたします。

<「星川秀男委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開いたします。

○議長

次に日程第3、議案第44号農用地利用集積計画について上程いたします。それでは、事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局

議案第44号農用地利用集積計画につきまして、新庄地区1件、八向地区3件の合計4件でございます。議案書に基づきご説明いたします。

(議案書を基に計画内容を説明)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ご苦労様でした。それでは、これより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のありました賃借権設定4件について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

無いようですので、それではお諮りいたします。議案第44号農用地利用集積計画については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号農用地利用集積計画については、原案のとおり可決決定されました。

○議長

それでは報告案件に入ります。

次に日程第4、報告第28号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第28号農地法第3条の3第1項の規定による届出につきまして、新庄地区1件、萩野地区3件、八向地区1件の合計5件でございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第28号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第28号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

○議長

次に日程第5、報告第29号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第29号農地法第18条第6項の規定による通知につきまして、萩野地区2件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第29号農地法第18条第6項の規定による通知について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第29号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案の通り可決承認されました。

○議長

次に日程第6、報告第30号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第30号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第30号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第30号農業者年金に関する裁定請求書等の確認については、原案の通り可決承認されました。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

これで、新庄市農業委員会第12回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和3年5月26日

新庄市農業委員会

議 長 浅沼 玲子

議事録署名委員 指村 貞芳

議事録署名委員 森 良一